

令和5年度 CSO・企業提案型協働創出事業 採択事業一覧

(県への提案)

番号	提案団体名	事業名	提案概要	担当部署	協働の形態	判断結果	中間支援組織
1	認定特定非営利活動法人 日本IDDMネットワーク	成人(18-25歳)の1型糖尿病 等患者への医療費助成	県内の18-25歳までの就学期間又は就業後間もない期間の所得水準が低い1 型糖尿病患者に対し医療費助成を行う。	子ども家庭課	事業協力	・1型糖尿病で小児慢性特定疾病医療受給者認定を受けられている方が20歳になられ る際に、対応窓口である各保健福祉事務所においてご案内することは可能だと思いま す。 ・また、1型糖尿病で小児慢性特定疾病医療受給者認定を受けられている方が受診され ている医療機関をご案内することができますので、そのような医療機関に周知協力を依 頼する方法があると思います。 【協 働する内容】 「提案者が実施する医療費助成制度の対象者への周知」	—
2	株式会社Dessun	TIE UP PROMOTION	①目的(なんのために) 弊社サービスTIE UP PROMOTIONを活用することにより、県内CSOと全国の企 業のマッチングを拡大し、新たな市場や資金調達方法を提案し更なる活動の活性 化を図る。 ②事業の対象(誰を対象に) 県内CSO ③事業の実施場所(どこで) WEBサービス内(TIE UP PROMOTIONサービスにて) ④事業の実施方法(どのような方法で) 4-1 CSO登録件数の拡大 県内CSOにTIE UP PROMOTIONへの登録(無料)を展開 ※具体的には県庁HPなどに掲載し、CSOへの認知拡大をお願いしたいと考えて います。 4-2 企業への認知拡大について 各社新聞メディア、またPR TIMESなどをはじめとしたWEBメディアを活用し、TIE UP PROMOTIONの認知拡大を図る。	県民協働課	事業協力	CSOは素晴らしい活動をしている団体も多いですが、資金調達については多くの団体が 課題を抱えています。御社の事業はその課題解決となる可能性があるものとお見受けし ます。団体へ事業を県からお知らせするなど、事業協力を検討いたします。 【協働する内容】 「事業協力」 ・TIE UP PROMOTIONサービスの周知	—
3	株式会社城南進学研究社	オンライン学習教材を活用した不 登校児童生徒への支援	各自治体が運営する教育支援センターを実証実験フィールドとして不登校支援 の実証事業を経たオンライン学習教材「デキタス」を活用し、不登校児童生徒の学 習支援を行う。「振り返って基礎を築く学び」、「自分の学力やペースに合わせた 学び」、「得意科目をどんどん先取りする学び」など個別最適な学習を提供する。 また、経験や時間的の有無によって支援の差が生じやすい「個」の支援から「複 数」若しくは「組織」での支援フローを構築するための検証機会とする。 2024年度末(2025年3月)まで教材のアカウントを無償提供し、県主導若しく は各自治体とのニーズを確認しながら実証事業として不登校支援を行う。	学校教育課 生徒支援室	行政との 協働で実施	本事業は、県教育支援センターでの活用を予定しています。また、本事業について、県か ら各市町教育委員会に情報提供を行います。実施を希望する市町には、提案者が直 接、連絡調整していただくことを考えています。 【協働する内容】 「オンライン 学習教材の活用」	—
4	一般社団法人日本カーシェ アリング協会	災害時返却カーリースの 普及による被災者の 移動手段の確保に向けた 備えの確立	佐賀県内の自治体と連携し、災害時返却カーリースを普及させることで、大規模 災害への備えを構築する。 ・自治体管理の施設へのチラシ・ポスターの設置、広報誌への掲載 ・県内の自治体へ災害時返却カーリース車両の公用車としての利用を提案 <災害時返却カーリース概要> 当協会は、カーリース事業を行い、災害発生時は状況によって利用者に対しに車 両の返却を要請して、車両を被災地へ運搬する。ただし、自治体が被災した場合 や被災地を支援する団体には、返却要請は行わないことがある。 [月額リース料金]軽自動車:11,000円(税込) 小型車:16,500円(税込) [契約期間]12ヶ月間(更新可能):災害発生時、協会からの要請に基づき返却い ただく際は、返却をもって契約終了。 [登録・返却手数料・車検費用・自動車税]不要。ただし、リース車両の任意保険、 日々のメンテナンス費用は借主負担。 [貸出車両] 軽自動車(軽乗用車・軽トラ・軽バン)、小型車。全車禁煙。 [リース車両の利用目的] 必ずしも災害支援関連に利用しなければならない、とい うことではなく、幅広い目的に利用可(車両の棄損を防ぐための制限はあり)。た だし、災害時に返却いただくという条件があるため、使用期間中に返却要請があっ た場合、業務の遂行に著しく支障をきたすような場合には適さない。	県民協働課	事業協力 (部分採択)	災害時返却カーリースの導入は「不採択」としますが、広報機会の提供については、「部 分採択」とします。 【協働する内容】 「広報機会の提供(広報物の掲示)」	—

番号	提案団体	事業名	提案概要	担当部署	協働の形態	判断結果	中間支援組織
1	NPO法人つなぎレンガ座	エネルギー資源に関する啓発活動	<p>現在、市民が使っている電気は化石燃料からできている。まずは、化石燃料からの脱却、再生可能エネルギーの構築について30年かけて取り組んでもらうための啓発活動を行う。個人ではかなりの資金がかかるので地域で取り組む必要があると思う。</p> <p>1.水力発電(急流をいかした小水力発電) 2.風力(小型の風力発電機) 3.太陽光発電</p> <p>・再生可能エネルギーについてのチラシによる啓発活動 ・再生可能エネルギーに関する講演会開催</p> <p>以上のことをチラシにまとめ住民に配布、各地域で取り組んでもらう方策を考えてもらう。また、専門家を招聘し講演を行ってもらうことにより知識を深めてもらう。</p>	《小城市》 環境課	共催 (部分採択)	<p>本市では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組として、今年度に市域における再生可能エネルギーのポテンシャル調査を行っています。また、ご提案にもあったとおり、本市では再生可能エネルギーがあるにもかかわらず、約17億円の電気代が市外に流出している状況です。</p> <p>そのため、本市のエネルギー資源に対する市民の関心を高めていくための啓発事業を行い、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を促していくことは必要であるとともに、課題となっている環境保全や自然災害の緩和などにも貢献できるものと考えています。</p> <p>また、今回のご提案については、今から再生可能エネルギーの活用に取り組んでいくことの必要性に気づき、市民団体自らが行動を起こそうとしている点に大変意義があると思います。</p> <p>よって、本市としては、一過性ではなく、持続可能な取組みとなるようアイデアを出し合い、より多くの人にメリットがある啓発事業に連携しながら取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>【協働する内容】 ・再生可能エネルギーに関する講演会開催</p> <p>市民向けの啓発活動については、市も必要性が高いものと考えており、今年度に策定した「小城市再生可能エネルギー導入推進計画」の施策の一つに位置づけています。</p> <p>今後、市でも啓発事業への予算化の検討を進めていきますが、まずは、県の方に啓発事業等に活用できる補助事業がありますので、早ければ令和6年度に貴団体と連携して実施したいと判断し、講演会開催のみを部分採択とします。</p> <p>なお、啓発チラシについては、市での作成を予定していますので、アイデア等でご協力いただければと考えています。</p>	NPO法人ようこそ小城
2	一般社団法人 KOJYOKAN	佐賀から世界へ飛び立つ 人材育成	<p>・トビタテ留学JAPANと文科省からの情報を、教育委員会、中学校、高校へつなぎ、情報提供していく。 ・佐賀県から世界に目を向けたい若者を増やしていき、地域のことを知り、発信できる人材を育てる。 (対象者) 英語科教員、興味ある教員の方々、教育委員会 (開催予定概要) 希望があればその都度対応する</p>	《小城市》 学校教育課 企画政策課	事業協力 (部分採択)	<p>子どもたちの権利を大事にしたいという思いと趣旨は理解できますが、留学に対する補助事業については、市の財政状況と施策の優先順位を考えたときに、市で新たに創設は難しいと考えます。佐賀県の補助事業や助成事業の活用や、留学に関する情報収集の手段として佐賀県国際交流センターのご案内など行うことで支援を行いたいと考えます。ただ、広く国際交流に関心を持ってもらうきっかけとして、中学校への情報提供および、市報やホームページを活用して広く周知を行うことでの事業協力を行いたいと考えます。</p> <p>【協働する内容】 ①「中学校への情報提供」 ②「市報・ホームページによる周知」</p>	NPO法人ようこそ小城
3	一般社団法人 KOJYOKAN	風鈴で涼を楽しむ ～風鈴で五感を感じるまちに～	<p>様々な団体と連携、協働し、小城駅、ゆめぶらっと小城などに風鈴を設置し、涼で五感を感じられるまちの演出を持続していく。 (対象者) 児童、生徒、学生、市民団体、美術協会員など (開催予定概要) 各学校、公民館、市民活動センターやようこそ小城さんなどに協力していただき、市民活動につなげ、クオリティーをさらに上げていく。 設置は7月～9月末まで。</p>	《小城市》 商工観光課 総合戦略課 学校教育課 生涯学習課 企画政策課	事業協力	<p>協働が進む環境づくりのサポートについては、小城市企画政策課で相談を受け付けています。活動に関する相談が市にある場合には、随時ご相談ください。その都度、担当課へつないだり、協力できるか検討をしたりしていきたいと考えます。</p> <p>同時に、本活動の規模については、団体のもたれている資材・人員でどこまでできるかをきちんと分析したうえで計画し、できる範囲での事業拡大を行っていくことがとても大切なことだと考えます。</p> <p>【協働する内容】 「協働が進む環境づくりのサポートに関する相談窓口(担当課)の提示」</p>	NPO法人ようこそ小城

番号	提案団体	事業名	提案概要	担当部署	協働の形態	判断結果	中間支援組織
4	一般社団法人 KOJYOKAN	小城あかり	人材育成、郷土愛の醸成を目的に、それぞれ小城市内県立高校2校の生徒が主体的に活動できる環境を想いを共有できる大人が少しずつ増えていく仕組みを竹あかりという手段を使って創っていく。 (対象者) 小城高校、牛津高校の生徒及び、一般の参加希望者。 (開催予定概要) 目的を説明したうえで、生徒たちが主体となり、いつ、どこで、どんなふうを実施し、効果をあげていけるか考える場をつくり、1年間のスケジュールを立てる。	《小城市》 商工観光課 都市計画課 企画政策課	事業協力 (部分採択)	市民からの要望の多い事業を継続していきたいという思いと趣旨は理解できますが、小城あかりに対する補助等、資金のサポートについては、市の財政状況と施策の優先順位を考えたときに、市で新たに創設は難しいと考えます。すでに利用いただいているかもしれませんが、小城市市民活動センターでは助成金情報の提供を行っておりますので、こちらをご活用いただくことで情報収集の支援につながればと考えます。 また、活動に関する相談が市にある場合には、企画政策課へ随時ご相談ください。その都度、担当課へつないだり、協力できるか検討をしたりしていきたいと考えます。まずは、協働の一步として、本取組に対して広く関心を持ってもらうため、市報やホームページによる周知を行うことでの事業協力を行いたいと考えます。 最後に、本活動の規模については、団体のもたれている資材・人員でどこまでできるかをきちんと分析したうえで計画し、できる範囲での事業拡大を行っていくことがとても大切なことだと考えます。 【協働する内容】 ①「市民活動センターにおける補助金情報提供」 ②「市報・ホームページによる周知」	NPO法人ようこそ小城
5	一般社団法人 日本カーシェアリング協会	災害時返却カーリースの普及による被災者の移動手段の確保に向けた備えの確立	佐賀県内の自治体と連携し、災害時返却カーリースを普及させることで、大規模災害への備えを構築する。 ・自治体管理の施設へのチラシ・ポスターの設置、広報誌への掲載 ・県内の自治体へ災害時返却カーリース車両の公用車としての利用を提案 <災害時返却カーリース概要> 当協会は、カーリース事業を行い、災害発生時は状況によって利用者に対し車両の返却を要請して、車両を被災地へ運搬する。ただし、自治体が被災した場合や被災地を支援する団体には、返却要請は行わないことがある。 [月額リース料金]軽自動車：11,000円(税込) 小型車：16,500円(税込) [契約期間]12ヶ月間(更新可能)：災害発生時、協会からの要請に基づき返却いただく際は、返却をもって契約終了。 [登録・返却手数料・車検費用・自動車税]不要。ただし、リース車両の任意保険、日々のメンテナンス費用は借主負担。 [貸出車両] 軽自動車(軽乗用車・軽トラ・軽バン)、小型車。全車禁煙。 [リース車両の利用目的] 必ずしも災害支援関連に利用しなければならない、ということではなく、幅広い目的に利用可(車両の棄損を防ぐための制限はあり)。ただし、災害時に返却いただくという条件があるため、使用期間中に返却要請があった場合、業務の遂行に著しく支障をきたすような場合には適さない。	《小城市》 財政課	行政との協働で実施、協働型委託 (部分採択)	・令和7年度以降に災害時返却カーリースを行うために、予算化を検討します。 ・予算化となれば災害時返却カーリースの普及促進に向け、HPや広報誌での周知・広報活動に可能な範囲で協力します。 【協働する内容】 ・公用車として、災害時返却カーリース車両の利用します。 ・災害時返却カーリースの普及促進に向け、自治体管理の施設へのチラシ、ポスターを設置し、周知・広報活動を行います。	—
				《小城市》 防災対策課	行政との協働で実施、事業協力 (部分採択)	住民については市報、ポスターによる周知、事業者へは商工会・商工会議所を通じて周知したいと考えています。 【協働する内容】 「住民・事業者への周知」	
6	一般社団法人 日本カーシェアリング協会	災害時返却カーリースの普及による被災者の移動手段の確保に向けた備えの確立	佐賀県内の自治体と連携し、災害時返却カーリースを普及させることで、大規模災害への備えを構築する。 ・自治体管理の施設へのチラシ・ポスターの設置、広報誌への掲載 ・県内の自治体へ災害時返却カーリース車両の公用車としての利用を提案 <災害時返却カーリース概要> 当協会は、カーリース事業を行い、災害発生時は状況によって利用者に対し車両の返却を要請して、車両を被災地へ運搬する。ただし、自治体が被災した場合や被災地を支援する団体には、返却要請は行わないことがある。 [月額リース料金]軽自動車：11,000円(税込) 小型車：16,500円(税込) [契約期間]12ヶ月間(更新可能)：災害発生時、協会からの要請に基づき返却いただく際は、返却をもって契約終了。 [登録・返却手数料・車検費用・自動車税]不要。ただし、リース車両の任意保険、日々のメンテナンス費用は借主負担。 [貸出車両] 軽自動車(軽乗用車・軽トラ・軽バン)、小型車。全車禁煙。 [リース車両の利用目的] 必ずしも災害支援関連に利用しなければならない、ということではなく、幅広い目的に利用可(車両の棄損を防ぐための制限はあり)。ただし、災害時に返却いただくという条件があるため、使用期間中に返却要請があった場合、業務の遂行に著しく支障をきたすような場合には適さない。	《唐津市》 危機管理防災課	事業協力 (部分採択)	危機管理防災課としては被災する時期はある程度同じとなることが想定され、その時期に車両がなくなるのは業務に支障があります。 【協働する内容】 「事業取り組みの広報」 返却時カーリース事業の取り組みについて市報への掲載	—

(市町への提案)

番号	提案団体	事業名	提案概要	担当部署	協働の形態	判断結果	中間支援組織
7	NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会	町民(こども)が参画するこどもの権利条例作成プロジェクト	町民(こども)が参画する「こどもの権利条例」作成プロジェクト実行委員会を立ち上げる 1. 子どもの権利条約についての学習会 2. 玄海町のこどもの現状と課題を市民目線やこどもの視点で見つめる 3. すでにこどもの権利条例を作成している市町について学ぶ 4. 条例案作成 5. 条例成立 6. 条例成立後の検証の仕組みをつくる	《玄海町》 住民課	共催	各市町がそれぞれに条例制定するのではなく、県条例として制定し、市町統一を図ったほうがいいのではないのでしょうか。 こどもの権利をこどもが知るのではなく、まわりを取り巻く大人たちが知っておくべきことなので、大人への周知啓発活動の方が大事だと思います。 【協働する内容】 「こどもの権利に関する学習と条例制定の協議について」	NPO法人ようこそ小城
8	一般社団法人 KOJYOKAN	佐賀から世界へ飛び立つ人材育成	・トビタテ留学JAPANと文科省からの情報を、教育委員会、中学校、高校へつなぎ、情報提供していく。 ・佐賀県から世界に目を向けたくなる若者を増やしていき、地域のことを知り、発信できる人材を育てる。 (対象者) 英語科教員、興味ある教員の方々、教育委員会 (開催予定概要) 希望があればその都度対応する	《白石町》 学校教育課	行政との協働で実施、協働型委託	事前にチラシ等を共有されることで周知可能であるため協働できます。 【協働する内容】 「情報提供」 中学生を対象に制度の周知を図ります。	NPO法人ようこそ小城
9	一般社団法人 日本カーシェアリング協会	災害時返却カーリースの普及による被災者の移動手段の確保に向けた備えの確立	佐賀県内の自治体と連携し、災害時返却カーリースを普及させることで、大規模災害への備えを構築する。 ・自治体管理の施設へのチラシ・ポスターの設置、広報誌への掲載 ・県内の自治体へ災害時返却カーリース車両の公用車としての利用を提案 <災害時返却カーリース概要> 当協会は、カーリース事業を行い、災害発生時は状況によって利用者に対し車両の返却を要請して、車両を被災地へ運搬する。ただし、自治体が被災した場合や被災地を支援する団体には、返却要請は行わないことがある。 [月額リース料金]軽自動車:11,000円(税込) 小型車:16,500円(税込) [契約期間]12ヶ月間(更新可能):災害発生時、協会からの要請に基づき返却いただく際は、返却をもって契約終了。 [登録・返却手数料・車検費用・自動車税]不要。ただし、リース車両の任意保険、日々のメンテナンス費用は借主負担。 [貸出車両] 軽自動車(軽乗用車・軽トラ・軽バン)、小型車。全車禁煙。 [リース車両の利用目的] 必ずしも災害支援関連に利用しなければならない、ということではなく、幅広い目的に利用可(車両の棄損を防ぐための制限はあり)。ただし、災害時に返却いただくという条件があるため、使用期間中に返却要請があった場合、業務の遂行に著しく支障をきたすような場合には適さない。	《嬉野市》 財政課	事業協力	災害時返却カーリースの普及促進に賛同します。 【協働する内容】 「公用車として、災害時返却カーリース車両を利用します。」	—
10	一般社団法人 KOJYOKAN	佐賀から世界へ飛び立つ人材育成	・トビタテ留学JAPANと文科省からの情報を、教育委員会、中学校、高校へつなぎ、情報提供していく。 ・佐賀県から世界に目を向けたくなる若者を増やしていき、地域のことを知り、発信できる人材を育てる。 (対象者) 英語科教員、興味ある教員の方々、教育委員会 (開催予定概要) 希望があればその都度対応する	《武雄市》 学校教育課	事業協力(部分採択)	中学生、高校生が海外へ渡航する際の補助情報等について、武雄市立小中学校への情報発信に協力します。 【協働する内容】 「武雄市立小中学校への情報発信」	NPO法人ようこそ小城